



平成 23 年 2 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 丸 和

代 表 者 代表取締役社長 根石 紀雄

本社所在地 福岡県北九州市小倉北区大手町 10 番 10 号
(コード番号 9874 福証)

問 合 せ 先 取締役

管理本部長 高柳 実仁

電 話 番 号 093-582-7100

親会社との合併契約の締結に関するお知らせ

当社は、平成22年6月30日付「親会社との合併の方針に関するお知らせ」、平成22年9月13日付「親会社との合併の対価の内容の決定に関するお知らせ」並びに平成22年10月22日付「親会社との合併の進捗に関するお知らせ」及び「事業再生ADR手続の成立に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法所定の特定認証紛争解決手続（以下、「事業再生ADR手続」という）における事業再生計画の一環として、当社グループの事業再生計画案（以下、「本件事業再生計画」という）が決議されることを前提に、親会社である株式会社ユアーズ（以下、「ユアーズ」という）との合併を行う方針及び合併の対価の内容を決定し、平成22年10月22日開催の事業再生ADR手続における第3回債権者会議（事業再生計画案の決議）におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生ADR手続が成立いたしました。

当社は、本日開催の取締役会において、本件事業再生計画の一環としてユアーズと合併（以下、「本合併」という）することを決議し、ユアーズとの間で吸収合併契約を締結いたしましたので、お知らせいたします。なお、本合併は、平成23年3月23日開催予定の当社の臨時株主総会の決議及びユアーズの臨時株主総会の決議によって本合併に係る吸収合併契約の承認を受けた上、平成23年5月1日を効力発生日として行う予定です。

記

1. 合併の目的

当社グループは、前々連結会計年度（平成22年1月期）におきまして2期連続して営業損失の計上となったことに加えて、前第1四半期連結会計期間においても、営業損失62百万円、経常損失1億71百万円及び四半期純損失4億6百万円を計上しておりました。営業キャッシュ・フローは前々連結会計年度には9億59百万円の支出となり、前第1四半期連結会計期間においても10億49百万円の支出となっておりました。当社グループ

では当該状況の解消を目指すべく、平成21年9月4日に公表いたしました「事業構造改革への取り組みの方針について」に沿って、平成22年1月期下期より、事業構造改革の取り組みを開始し、不動産賃貸借の見直しによる固定費の削減と、エリアドミナント戦略の見直しを軸とした店舗閉鎖により、キャッシュ・フローの好転に努めてまいりましたが、未だ十分な結果が出るに至っておりませんでした。

そこで、お取引金融機関等による金融債務のリストラクチャリングを含む本格的な金融支援を前提として抜本的な事業再生計画の検討に着手し、お取引金融機関等との協議・調整を行った結果、事業再生ADR手続を利用した事業再生計画を取り纏めることといたしました。そして、事業再生ADR手続においては、平成22年10月22日開催の第3回債権者会議（事業再生計画案の決議）におきまして、全対象債権者の皆様の同意により本件事業再生計画が決議され、事業再生ADR手続が成立いたしました。本件事業再生計画の中で、当社は親会社との一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再構築を推進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を目的とし、本合併を行うことといたしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

株主総会基準日（当社）	平成23年1月31日
合併決議取締役会（ユアーズ）	平成23年2月18日
合併決議取締役会（当社）	平成23年2月21日
合併契約締結	平成23年2月21日
合併承認株主総会（当社及びユアーズ）	平成23年3月23日（予定）
最終売買日（当社）	平成23年4月22日（予定）
上場廃止日（当社）	平成23年4月23日（予定）
合併の予定日（効力発生日）	平成23年5月1日（予定）

なお、ユアーズは株主総会基準日を設定せずに合併承認株主総会を行う予定です。

(2) 合併方式

本合併は、ユアーズを吸収合併存続会社とし、当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併とします。

(3) 合併に係る割当ての内容

会社名	ユアーズ (存続会社)	当社 (消滅会社)
合併比率	1	0.19

(注1) 本合併により発行するユアーズの普通株式の新株式数は1,576,693株（予定）になります。なお、ユアーズが保有する当社の普通株式16,460,000株及び当社の保有する自己株式21,541株については、本合併による株式の割当ては行いません。

(注2) 当社の普通株式1株に対して、金融商品取引所に上場されていないユアーズの普通株式0.19株を割当て交付します。

(注3) 合併比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両

社で協議の上、変更することがあります。

(注4) 本合併に伴い、ユアーズの単元未満株式を所有することとなる株主の皆様については、会社法第192条第1項の規定に基づき、ユアーズに対しその有する単元未満株式の買取りを請求することができます。なお、ユアーズの単元株式数は200株となっております。

(注5) 本合併に伴い、ユアーズの普通株式1株に満たない端数の割当てを受けることとなる株主の皆様については、会社法第234条に従い、1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債の発行を行っておりません。

3. 合併に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 算定の基礎

本合併に係る合併比率については、その公正性及び妥当性を期すため、当社及びユアーズがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼することとし、当社はフロンティア・マネジメント株式会社（以下、「フロンティア・マネジメント」という）を、ユアーズはトラスティーズ FAS 株式会社（以下、「トラスティーズ」という）をそれぞれ第三者算定機関として選定いたしました。

フロンティア・マネジメントは、当社については当社普通株式が証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福岡証券取引所」という）に上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法を採用するとともにディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」という）を採用し、ユアーズについてはDCF法を採用して算定を行いました。市場株価平均法では、平成23年2月16日を算定基準日として、平成23年1月17日から平成23年2月16日までの1ヶ月間、平成22年11月17日から平成23年2月16日までの3ヶ月間及び事業再生ADR手続が成立した平成22年10月22日の翌営業日である平成22年10月25日から平成23年2月16日までの各期間における終値平均株価に基づき算定いたしました。

ユアーズの1株あたり株式価値を1とした場合の各算定手法の評価レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		合併比率の評価レンジ
ユアーズ	当社	
DCF法	市場株価平均法	0.06~0.25
DCF法	DCF法	0.00~0.08

フロンティア・マネジメントは、合併比率算定にあたり検討した公開情報及び両社から提供を受けた財務に関する情報その他一切の情報が正確かつ完全であることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性についての検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（金融派生商品、簿外資産及び負債、その他の偶発債務を含む）の時価又は公正価値について、独自に評価、鑑定又は査定を行っておらず、

また第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。加えて、両社から提供を受けた財務予測その他将来に関する情報については、両社の経営陣により現在可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたこと、それらの予測に従い両社の財務状況が推移することを前提としており、独自の調査をすることなくこれらの予測及びそれに関連する資料に依拠しております。フロンティア・マネジメントの合併比率算定は、平成23年2月16日現在までの上記情報等(下記4.の第三者割当増資、債務の株式化(DES)等の本件事業再生計画の内容を含む)を反映したものであります。

一方、トラスティーズは、事業再生ADR手続の成立に伴う事業再生計画実行中のユアーズが非上場企業であり、同事業再生計画実行中の当社の上場廃止が予定されていること、両社が作成した当該事業再生計画が当該手続実施者の調査を経て取引金融機関からの合意を得ていること、並びに当該事業再生計画において両社が継続的にキャッシュ・フローを生み出す将来予測を立てていること等を考慮し、両社について将来のキャッシュ・フローを現在価値で評価するDCF法を採用して算定を行いました。

ユアーズの1株あたり株式価値を1とした場合の合併比率の算定レンジは、以下のとおりとなります。

採用手法		合併比率の評価レンジ
ユアーズ	当社	
DCF法	DCF法	0.073~0.198

トラスティーズは、合併比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したこと及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債(偶発債務を含む)について、個別の各資産、各負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。トラスティーズの合併比率の算定は、平成23年2月16日現在までの上記情報(下記4.の第三者割当増資、債務の株式化(DES)等の本件事業再生計画の内容を含む)と経済諸条件等を反映したものであります。

また、トラスティーズが提出した合併比率の算定結果は、本合併における合併比率の公正性について意見(フェアネス・オピニオン)を表明するものではありません。

(2) 算定の経緯

当社及びユアーズは、上記のとおり、それぞれの第三者算定機関に本合併に係る合併比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を参考に、両社の財務の状況や、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社において合併比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記合併比率が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 算定機関との関係

当社の第三者算定機関であるフロンティア・マネジメント及びユアーズの第三者算定機関であるトラスティーズはいずれも、当社及びユアーズから独立しており、当社及びユアーズの関連当事者には該当せず、本合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

(4) 上場廃止となる見込み及びその事由

本合併の結果、効力発生日である平成 23 年 5 月 1 日をもって当社は解散する予定です。したがって、福岡証券取引所に上場している当社の普通株式は、福岡証券取引所の上場廃止基準に従い、平成 23 年 4 月 23 日に上場廃止（最終売買日は平成 23 年 4 月 22 日）となる予定です。

上場廃止後は福岡証券取引所において当社の普通株式を取引することはできません。なお、ユアーズは福岡証券取引所その他の取引所に上場申請を行う予定はございません。

本合併は、個人消費の低迷が続く、厳しさを増すスーパーマーケット業界の事業環境において、上記 1. のとおり、当社と親会社との一体による事業再建及び経営効率のさらなる向上を目指し、事業再構築を推進させるとともに、当該事業再構築をより効率的に進めるために、本部機能の一体化による管理コストの削減及び経営の一元化によるガバナンス体制の強化を目的としておりますが、結果として、当社の普通株式は上場廃止となる予定です。当社の普通株式に代わり交付されるユアーズの普通株式については、市場を介さずにお取引いただくこととなります。

なお、本合併にご反対の当社株主の皆様は、会社法第 785 条その他の関係法令の定めに従うことを条件として、当社に対して株式買取請求権を有しております。

(5) 公正性を担保するための措置

ユアーズは、既に当社の発行済株式総数の 66.42%を保有していることから、本合併における合併比率の公正性を担保するため、本合併の実施にあたり、当社及びユアーズがそれぞれ個別に両社から独立した第三者算定機関に合併比率の算定を依頼しました。

当社は、第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントに合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考としてユアーズとの間で交渉・協議を行い、上記 2. (3) の合併比率により本合併を行うことを、平成 23 年 2 月 21 日開催の取締役会で決議しました。なお、当社は、平成 23 年 2 月 18 日付でフロンティア・マネジメントから、上記 2. (3) の合併比率が、当社の株主（ユアーズを除く）にとって、財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しています。

ユアーズは、第三者算定機関であるトラスティーズに合併比率の算定を依頼し、その算定結果を参考として当社との間で交渉・協議を行い、上記 2. (3) の合併比率により本合併を行うことを、平成 23 年 2 月 18 日開催の取締役会で決議しました。なお、トラスティーズによる合併比率の算定結果は、本合併における合併比率の公正性についての意見（フェアネス・オピニオン）を表明するものではありません。

なお、当社は、法務アドバイザーとして西村あさひ法律事務所を選任し、同事務所より本合併の手続き及び意思決定の方法・過程等について助言を受けました。

(6) 利益相反を回避するための措置

当社の取締役のうち、代表取締役社長の根石紀雄氏はユアーズの代表取締役を兼任しており、また、取締役会長の根石義一氏及び取締役の根石義浩氏は平成 22 年 12 月 20 日

までユアーズの取締役を兼任していたため、利益相反回避の観点から、当社の取締役会における本合併に関する議案の審議、決議に参加しておらず、また、当社の立場においてユアーズとの本合併に関する協議、交渉には参加しておりません。

4. ユアーズの増資、自己株式の取得及び消却並びに債務の株式化（DES）

ユアーズは、本合併に先立ち、本件事業再生計画に基づき、平成 23 年 2 月 18 日付で根石紀雄氏、根石義一氏及び根石義浩氏に対し総額 325 百万円の第三者割当増資を行い、その直後に当該第三者割当増資により発行した普通株式を除いた全ての株式を無償取得した上で消却しており、平成 23 年 2 月 21 日現在の発行済株式総数は 6,500,000 株となっております。また、当該第三者割当増資に伴い、資本金が 80,000,000 円から 242,500,000 円へと増加しております。なお、当該第三者割当増資、自己株式の取得及び消却後のユアーズの概要につきましては、「5. 合併当事会社の概要」に記載しております。

また、ユアーズは、本合併後に、本件事業再生計画に基づき、金融機関から総額 60 億円の債務の株式化（DES）を行うことが予定されております。

5. 合併当事会社の概要

(1) 商号	株式会社丸和 (消滅会社)	株式会社ユアーズ (存続会社)
(2) 本店所在地	福岡県北九州市小倉北区大手町 10 番 10 号	広島県安芸郡海田町南堀川町 4 番 11 号
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役社長 根石 紀雄	代表取締役社長 根石 紀雄
(4) 事業内容	スーパーマーケット事業、外食事業	スーパーマーケット事業
(5) 資本金	3,605,408,200 円	242,500,000 円
(6) 設立年月日	昭和 39 年 2 月 1 日	昭和 54 年 5 月 15 日
(7) 発行済株式数	24,779,929 株	6,500,000 株
(8) 決算期	1 月 31 日	9 月 20 日
(9) 従業員数	123 名（連結）（平成 22 年 1 月 31 日現在）	134 名（単体）（平成 22 年 9 月 20 日現在）
(10) 主要取引先	株式会社リテイル・ネット 三井食品株式会社 株式会社リョーショクリカー 株式会社九州シジシー	株式会社リテイル・ネット 株式会社中国シジシー 株式会社菱食 株式会社日本アクセス
(11) 主要取引銀行	株式会社西日本シティ銀行 株式会社みずほ銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社三井住友銀行	株式会社もみじ銀行 株式会社西日本シティ銀行 株式会社広島銀行 株式会社商工組合中央金庫 株式会社みずほ銀行 株式会社三井住友銀行
(12) 大株主及び 持株比率	株式会社ユアーズ 66.42% オリックス株式会社 2.86% 丸和取引先持株会 2.76% 株式会社フラグシップ 2.05% 株式会社西日本シティ銀行 1.63%	根石 紀雄 66.46% 根石 義一 26.77% 根石 義浩 6.77% (平成 23 年 2 月 21 日現在)

	株式会社みずほ銀行	1.49%				
	株式会社菱食	1.37%				
	東洋水産株式会社	1.23%				
	吉田 直田子	1.03%				
	セコム損害保険株式会社	1.00%				
	(平成 22 年 1 月 31 日現在)					
(13) 当社とユアーズの関係	資本関係	ユアーズは、当社の発行済み株式総数の 66.42%の株式を保有しており、同社は親会社です。				
	人的関係	当社代表取締役社長の根石紀雄氏はユアーズの代表取締役社長の職にあります。				
	取引関係	ユアーズは当社の包括的業務提携先及び資本提携先であり、金銭消費貸借取引及び当座貸越取引があります。				
	関連当事者への該当状況	ユアーズは、当社の親会社であり、関連当事者に該当します。				
(14) 最近 3 年間の財政状態及び経営成績						
	株式会社丸和 (消滅会社) (連結)			株式会社ユアーズ (存続会社) (単体)		
事業年度の末日	平成20年1月31日	平成21年1月31日	平成22年1月31日	平成20年9月20日	平成21年9月20日	平成22年9月20日
純資産 (百万円)	2,520	2,532	1,167	2,930	2,966	721
総資産 (百万円)	21,511	27,169	25,008	22,292	22,278	20,645
1株当たり純資産 (円)	179.23	180.07	47.13	4,084.24	4,133.54	1,005.20
売上高 (百万円)	39,724	40,282	37,780	41,701	40,003	38,143
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	667	△43	△110	678	308	△91
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	363	△313	△457	810	466	86
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	140	15	△2,743	169	35	△2,223
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)	10.01	1.10	△116.88	235.81	49.29	△3,098.85

6. 合併後の状況

- | | |
|---------------|------------------------|
| (1) 名称 | 株式会社ユアーズ |
| (2) 所在地 | 広島県安芸郡海田町南堀川町 4 番 11 号 |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 根石 紀雄 |
| (4) 事業内容 | スーパーマーケット事業 |
| (5) 資本金 | 242,500,000 円 |
| (6) 決算期 | 9 月 20 日 |
| (7) 純資産 | 現時点では確定しておりません。 |
| (8) 総資産 | 現時点では確定しておりません。 |

7. 会計処理の概要

本合併は、企業結合に係る会計基準における共通支配下の取引等の会計処理を適用して処理することとしております。

8. 支配株主との取引等に関する事項

ユアーズは、当社の支配株主であり、本合併は支配株主との取引等に該当します。当社が平成22年4月30日付「コーポレート・ガバナンス報告書」において示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況」に関する本合併における適合状況は以下のとおりです。

当社は、ユアーズ及びそのグループ企業から自由な事業活動を阻害されるような状況になく、一定の独立性が確保されていると認識しております。また、当社とユアーズ及びそのグループ企業との取引については、他の企業との取引と同様の基準に基づいて行っており、資本関係による制約を受けることはありません。

本合併についても、当社は上記のとおり経営の独立性を確保し、さらに上記3.(5)及び(6)に記載のとおり、少数株主にとって不利益でないことに関する意見として、平成23年2月18日付でフロンティア・マネジメントから、本合併における合併比率が、当社の株主（ユアーズを除く）にとって、財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得するなど、公正性を担保し、利益相反を回避するための措置を講じた上で判断しており、かかる対応は上記「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況」に適合するものと判断しております。

なお、コーポレート・ガバナンス報告書で示している親会社を有する当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する考え方は、「当社は、商品の仕入業務等において、親会社の企業グループと一定の協力関係を構築しておりますが、事業活動及び経営判断については、当社の責任のもとに意思決定を行い業務を執行しており、当社の独立性は十分に確保されております。当社が上場企業として、事業活動を行う上で、同社との間に承認事項や制約等はなく、一定の独立性が確保されております。」というものであります。また、「支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況」は、「支配株主との取引については、市場等の客観的な情報をもとに取引条件を決定し、一般的な取引条件と同様に合理的な決定がなされており、少数株主に不利益を与えることがないように適切に対応しております。」というものであります。

以上